

三鷹市東部地区住民協議会非常勤職員募集要項（令和6年度任用）

三鷹市では、1970年代から先駆的なコミュニティ行政に取り組んでいます。市内を7つの住区（地域）に分け、それぞれの住区で市民の自治組織である住民協議会が、指定管理者として拠点施設であるコミュニティ・センターを運営するとともに、市民が主体となって福祉・環境・防災などの地域づくりを進めています。

三鷹市東部地区住民協議会（以下「東部住協」という。）は、豊かなみどりの環境を守り、子どもから大人まで多世代が共に楽しめる環境を次世代に継承するため、住民参加によるまちづくりを目指しています。

この度、東部住協では、住民協議会の諸事業に係る事務及び牟礼コミュニティ・センターの管理運営等を担当する職員（地方公務員ではありません。）を募集します。

1 募集職種及び募集人数

非常勤月額職員 1人

2 採用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

ただし、規定により4回を上限とし、公募によらない再度の任用をすることがあります。

3 受験資格

- ・学歴不問
- ・パソコン（Microsoft Office 製品）の基本操作ができ、ICT機器の操作全般に抵抗のない方
- ・普通自動車運転免許(AT車限定可)所持の方

4 勤務条件

(1) 勤務場所

牟礼コミュニティ・センター

(2) 職務内容

ア 施設の管理運営に係る一般事務、経理事務、施設管理、窓口対応等

イ 地域の多世代交流及び防災啓発事業等、コミュニティづくりに向けての住民協議会諸活動事務など

※三鷹市内を中心に、東部住協が保有する自動車の運転を伴う出張等があります。

(3) 勤務時間・休暇等

ア 勤務時間(実働週 30 時間以内)

① 午前9時50分～午後4時50分（休憩時間は、勤務時間のうち60分）

② 午後2時00分～午後9時00分（休憩時間は、勤務時間のうち60分）

※①又は②の交代勤務

※日曜日は①で交代勤務

※ただし、必要な場合には時間外勤務が生じる場合があります。

イ 休日 4週に8休：火曜日（休館日）と指定する日、祝日、年末年始

ウ 休暇 年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、事故休暇等

(4) 報酬等

報酬 月額 177,900円

その他期末手当、通勤手当等の諸手当あり

(5) 社会保険・労働保険

健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働者災害補償制度の適用あり

5 申込手続

(1) 申込方法

- ア 指定の「受験申込書兼履歴書」に、受験者本人が必要事項を自筆の上、写真(縦4cm×横3cm 最近3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。
- イ 「受験申込書兼履歴書」は、東部住協ホームページからダウンロード又は牟礼コミュニティ・センターでも入手できます。(市内各コミュニティ・センターでも入手可)
- ウ 第一次試験として指定する課題での「作文」及び「受験申込書兼履歴書」を牟礼コミュニティ・センターに持参又は、特定記録郵便にて「三鷹市東部地区住民協議会事務局」あてに送付してください。

(2) 申込期間

令和6年2月1日(木)～2月22日(木) ※期間内必着

6 試験の日程・方法等

(1) 第1次試験(作文試験)課題 「住民協議会(コミュニティ・センター)の役割とは」

任意の40字×20行の書式または400字詰原稿用紙を使用し、600字以上800字以内で上記課題の作文を作成し、受験申込書兼履歴書と合わせて提出してください。

(2) 第1次試験後の日程

第1次試験合格者の 発表時期	第2次試験 の実施時期	最終合格者 の発表時期
2月29日(木) 通知発送	3月10日(日)	3月中旬 通知発送

- ア 第2次試験は、第1次試験合格者に対して個別面接試験を行います。
- イ 第2次試験の詳細については、第1次試験合格通知にてお知らせします。
- ウ 各日程については、都合により変更になることがあります。

7 その他の注意事項

- (1) 採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- (2) 何らかの事情により手続きができなかった場合、当方は一切責任を負いません。
- (3) 取得した個人情報、採用試験及び任用事務の目的以外には使用しません。

8 書類提出及び問い合わせ先

三鷹市東部地区住民協議会事務局
(牟礼コミュニティ・センター内)
〒181-0002
三鷹市牟礼七丁目6番25号
電話：0422-49-3441
ホームページ：

<https://www.mitakacc.jp/mure-cc/>

受付時間

平日 午前10時～午後6時30分
日曜 午前10時～午後5時
休館日：火曜日・祝日

